

(再開 午後 1時20分)

**議長（萩原由一）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 土屋 喜久夫 議員。

(「はい、議長。7番。」の声あり)

(7番 土屋喜久夫 議員 登壇)

**1. ゼロカーボン施策の展開について**

**7番 土屋喜久夫 議員**

発言を許されましたので、事前に通告をいたしました4点について、質問をさせていただきたいと思っております。

最初に「ゼロカーボン施策の展開について」ということで、6月定例会でも同僚議員が同様の質問をされています。それから半年が経っておるわけでありまして。

異常気象、特に木島平については、農作物への影響大変大きなものがあつたり、またこれから雪を必要とする産業等もあり、村には重大な影響があるわけでありまして。

令和3年3月「気象非常事態宣言」を发出され、それに基づく温暖化対策実行計画を改定をされまして、2030年までに2013年を基準として、26%から20%増の46%の二酸化炭素の排出削減目標を掲げております。

ただ、なかなかこの辺の基本数値46%、どこから46%減らすのだという、そういうもの、これについては、村の施策全てであります。例えば農業算出額の基礎がなかなか調査ができていない。観光の関係の消費額、県の1人当たりの推計を基準にするとか、実態に合った基本数値がなかなかはっきりさせないままの施策であります。

そんなことを考えると、ちょっと不安な部分もあるわけでありまして、ただ宣言では、

- (1) 再生可能エネルギーの利用促進
  - (2) 住宅、事業所の省エネルギー対策
  - (3) 森林資源の管理、保全による温室効果ガス削減
  - (4) 未利用資源の活用とリデュース、リユース、リサイクル推進による省資源化の徹底
  - (5) 環境学習に取り組み、村民意識高揚と環境保全活動の推進
- というような5項目を挙げられているわけでありまして。

この辺のそれぞれ具体的な施策は、いかがなものでありましょうか。

また、計画の中には毎年公表するというようなことをうたってあるわけでありまして、ただ実行計画そのものが行政が削減をする実行計画でありまして、村全体としてはどういう方向性を出すのかどうか。進捗状況、どこで公表されているのか、よろしくお願いをしたいと思います。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

はい、それでは、土屋議員のゼロカーボン施策の展開ということでありまして、昨年全面改訂しました「木島平村地球温暖化対策実行計画」の初年度となる今年度は、公共施設における太陽光発電の可能性調査、村民意識の醸成のための講演会やイベントの開催、小中学校での学習などに取り組んでまいりました。

行政だけでは目標達成できるものではありませんので、これからも村民の皆様にご理解いただき、自主的に取り組んでいただけるよう事業を進めてまいります。

個々のご質問について、担当課長及び教育長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足いたしまして、ご質問にお答えしたいと思います。

計画初年度となる令和4年度は、村長の答弁にもありました公共施設における太陽光発電の可能性等の調査、住宅における省エネや再生可能エネルギー利用促進のための補助、環境負荷低減のための農業資材の補助や、従来から実施しているペレットストーブの導入補助などを進めてまいりました。

また、補助金事業の一覧として、「木島平村地球温暖化対策実行計画」について紹介したチラシなど広報で配布するとともに、広報でもいろんな取組について紹介をしてきております。

そのほか、村民への地球温暖化対策に対する周知と意識醸成のための家庭でできるエコ活動をテーマとした講演会と、様々な発電を体験して遊びながら学ぶイベントを10月に開催してございます。

地球温暖化対策の事業については、事業完了後、毎年木島平村地球温暖化対策委員会で検証と各種事業の見直しを進める予定でございます。また、その内容については、村公式ウェブサイトなどで公表していく考えでございます。

なお、村の地球温暖化対策実行計画につきましては、いわゆる村全体として取り組んでいただく区域・施策編と、それから主に行政が取り組む事務・事業編に別れてございます。

これらに基づいて今年度事業を検証した上で、次年度以降公表していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

### 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

### 教育長（関 孝志）

それでは、総務課長の説明に加えて、小中学校の取組を紹介いたします。

小中学校の取組の現状として、環境問題、地球温暖化、温室効果ガス削減等々については、子供たちの学習内容として、社会科、理科、それから総合的な学習の中で取り組んでおります。

地球規模の改善に向けてのSDGs（エスディーゼズ：持続可能な開発目標）の学び、ESD（イーエスディー：持続可能な開発のための教育）を通して、私たちにできる取組は何かということで実践に移しております。

小学校では、農業や木育を通じて行っている。

中学校では、水力発電、それから太陽光パネル作成等、総合的な学習「未来塾」の中で取り扱っています。

小学生から環境問題、それから地域温暖化等々、ゼロカーボン施策についての意識を高めているのが現状です。

以上です。

### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

**再質問**

## 7番 土屋喜久夫 議員

ご答弁いただいたわけであります。

課長の方からいろいろ補助制度等、それから講演会等のお話をしていただきました。前段のところ、行政だけの話というような言い方をしたわけでありましたが、ただ現実、区域・施策という考え方の中で、それぞれ新築の建築、それから既存の改築等のところに、省エネ基準の導入推進というようなことがうたっているわけであります。

実際に、建物、村民のところに、そういう窓を二重サッシにするとかっていうようなところの補助金が出ているわけでありますが、この辺について、言えば補助金なもんですから、自分でそれをやる原資がなければ、なかなかやっていけないという現実。

それと、午前中にもありましたけれども、極めて高齢化が進んでいるわけでありますから、そこまでそれぞれの住宅に投資すべきなのかどうか、そんなことも危ぶまれているご家庭もあろうかと思っっているわけであります。そんなことで、この辺についてほかに何か新たな施策があるのかどうか、可能性があるのかどうか。

もう1点、行政の方でもハイブリッドとかクリーン車の導入等がうたわれているわけでありますが、この半年間でそのような方向があったのかどうか。

この2点について、よろしくお願いをしたい。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問についてお答えしたいと思います。

1点目のいわゆる高齢者の方を中心とした住宅への、いわゆる改修なり、新築等への補助制度そのものに対して、ほかの策ということ、もしくは可能性ということでございます。

これについてはご指摘のとおりでございます。今後新たな補助、支援ができるかどうか、確認と検討をしてみたいというふうに考えております。具体的な案としては現在持っておりませんが、委員会の中で検討を進めたいというふうに思っております。

また、行政でのいわゆるハイブリッド車等の導入の関係でございますが、これについては、今年度お示ししました実施計画の中で、公用車の導入の中でハイブリッド車の導入を計画してございます。

今後、老朽化した公用車から順次その辺の可能性を見ながら、ただ、金額も高い部分もございまして、それらを含めても、やはりあの環境問題に対する考え方を統一した中で、行政としても取組を進めていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再々質問

## 7番 土屋喜久夫 議員

今、車両の話があったわけでありますが、ちょっとしっかり理解をしているわけではありませんが、村長車の排気量ってのはどのぐらいあるもんなんだからっていうのは、割合と話題になるような話でありまして、この辺を軽にできないのかというような議論は全然されていないのかどうか。

もう1点。この非常事態宣言の走りは白馬村だろうと思っております。白馬高校の生徒が自分たちの教室が寒いから、自分たちの力で直してというような動きの中で、最初に話題になったような気がしています。

申し上げたいのは、やはり、村が宣言をしてこういうふうによれよってという話ではなくて、逆の意味で、例えば気づいた村民なり、高校生なりがどうなんだろうと、農業高校を抱えている木島平として、この異常気象について何か考えなきゃいけないんじゃないのってというような、そういう考え方、ボトムアップの、やはり考え方で行政を進めない、行政だけが先行したような話になってしまって、今の申し上げたように、原資のない住民は補助制度があろうがなかろうが、そんなことはできねよってという話になってしまう、というような心配をしているわけでありまして、村の場合は、農林高校との連携を担当する職員を配置しているわけでありまして。やはりその辺の活用をしながら、活用しながらってのは変な言い方ですが、やはりそういう若い人たちの意識醸成を刺激するような、そういう活動をしているのかどうか。

やはりそれも言えば、特別交付税だというような話でことを済ませるような傾向があるわけですが、実効性のないところに費用をかけることが本当にいいのかどうか。そういうことも含めてこの辺について、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

よろしくお願いをしたいと思います。

### 議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

### 村長（日墓正博）

はい、下高井農林高校との様々な連携事業を行っておりますが、また下高井農林高校の生徒の方からもそれぞれの取組について、先ほどのSDGs 17の目標のうち、こういう取組がどこに該当するか、それらを意識しながら事業を進め、計画を進め、事業を進めているということで、村との連携だけでなく、当然村との連携事業もそうですが、下高井農林高校の生徒の中にもそういう意識が高まっているなということを感じておりますので、また村の連携事業の中でも、それを更に深めていければというふうに思います。

ほかの質問については、担当課長に答弁させます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、村長車の関係でございますが、現在の村長車については、排気量3,000ccと認識してございます。なお、今回のお示しした実施計画の中でも、村長車の更新を検討してございまして、時期更新については、ハイブリッド車、さらにはセダンではなくて、ほかの業務でも適用可能なワゴンタイプを検討してございます。なお、ワゴンタイプもかなり金額的に開きがございまして、その辺はより経済的なものを選択していく考えでおります。

また、いわゆる温暖化計画、それから宣言等について、ボトムアップというご指摘をいただいております。当然こちらの方も、その方が非常にいいと思っておりますし、村民の皆さんのご意見、考えが今後の村の温暖化対策の実施事業になるよう、それぞれの意見をお聞きしながら進めていきたいと思っております。

### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 2. 地域おこし協力隊、集落支援員の活動実績について

### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは2点目になります。

「地域おこし協力隊、集落支援員の活動実績」という表題ではありますが、この件についても、過去にも多くの同僚議員の質問がありましたし、6月定例会でも同僚議員、同様の質問をしているわけがあります。

議会だより等でもお知らせをしていますように、9月1日に議員と協力隊との懇談会というような形をとらせていただいています。議会としましては、地域の皆さんのご意見を聞く機会ということなので、数年前から取り組んでおりまして、なかなかこの間、村同様、感染症等の拡大をしないようにというようなことで、自重をしてきたわけではありますが、今回そのような懇談会をさせていただいています。

申し上げれば、地域おこし協力隊制度というのは、過疎地域の振興策というようなことで、平成21年度から発足をされたわけでありまして、翌年の22年から村での導入、そして協力隊の委嘱というような形をとってきたわけでありまして、協力隊の目的としましては、制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移したものを自治体が委嘱、で隊員が一定期間、地域に居住して地域ブランドを開発・販売、地場産品も含めてであります、PR等、要するにお題目のとおり、地域おこしの支援、それから農林水産業の従事、これは事業継承というような場面でありまして、住民生活の中で地域協力活動を行いながら、定住定着を図る取組と定義をされています。

最大本村の導入については、前の村政の時代ではありますが、平成26年に12人を最大に委嘱をしたというような状況でありまして、延べ人数でいくと66人、これは総務省のホームページでデータを公表しているものでありますが、いろんな活動をされてきたわけでありまして、

ただ、この実績はどうなんでしょうか。朝からちょっと話題になっているんですが、ファームス木島平の新たなイベントのところのチラシですか、ポスターですか、ちょっとしっかり分かってないんですが、言葉遣いについて品位を疑うような言葉遣いをされているという、現実もあります。その辺についても、ご理解いただいているのか、というようなことをちょっと感じるわけでありまして、制度の実績。

また、もう一つであります。

集落支援員、この辺の活用の仕方、極めて不適切ではないかなとずっと思っているわけでありまして、なかなか行政の方はいいんだ、いいんだというような話で今まで進んできているわけでありまして、

平成25年の3月に、総務省が制定をいたしました過疎地域等における集落対策の推進要綱、過疎地域の集落の状況に十分目配りした上での政策について、うたわれているわけでありまして、

その中に、集落支援員の設置ということで「自治体の委嘱を受けて、集落の点検実施、集落の在り方に関する住民同士、住民と自治体の話し合いに従事する者を集落支援員として設置できること」となっているわけでありまして、

この文言からいきますと、木島平村が設置をしている集落支援員本来の任務をしているのかどうか、というようなことを懸念するわけでありまして、

制度は協力隊と同様でありまして、21年から始まっているわけでありまして、本村は、協力隊の方を人数をどんどん入れていたものでありますから、平成29年から初めて導入をされていまして、延べ18人。去年は7人を委嘱して、私に言わせると、本来職員がやるべき仕事を肩代わりさせているというような現実で、集落支援員という名前がついているような気がしているわけでありまして、

この辺について、活動と集落の振興というような、本来の目的とのどんな連携ができるのかどうか、お願いをしたいと思います。

また、それぞれの活動報告というようなことで、他の自治体でも多く行われているわけでありまして、

やはり、総務省のチラシを見ると、よそ者、若者、地域に大きな刺激とすべきで、その辺を期待し

ていると。そんな意味合いの中で、協力隊員、支援員の活動報告をすべきであるというところがあるわけですが、この辺について本村の実施をすることが難しいんでありましょうか。よろしくお願いをしたいと思います。

また、先ほどの質問でも、自然エネルギー等のお話をしましたが、むしろ職員では難しい自然エネルギーの活用、それからIT人材の熟知した、こういう村にない人材の、むしろ協力隊の活用はいかなものか、よろしくお願います。

### 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。それでは、地域おこし協力隊、集落支援員の活動についてということありますが、地域おこし協力隊や集落支援員の方が取り組んでいます活動については、最終的には、地域集落の振興に繋がるものというふうに考えております。今後も多くの協力隊や集落支援員の方に、村や地域と連携をしながら活動していただきたいというふうに考えております。

ご指摘いただいたように、協力隊員や支援員の活動は、村民の皆さんにご理解いただくことが重要と考えておりますので、活動報告などについては検討させていただきます。

ご質問について、担当課長に答弁をさせます。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、村長の答弁に補足して、ご質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目の地域おこし協力隊の活動における実績という内容でございます。

活動内容としては、6次産業化の推進、域学連携事業の推進、耕作放棄地対策、山岳観光の振興、文化財保護・整理・評価等、各種事業に対して携わっていただいております。

協力隊の任期を終えた方のうち4名の方は本村に定着いただき、現在は一村民として地域を盛り上げていただいております。

現在、村で活動している地域おこし協力隊の隊員の中にも、起業の意向のある方がおりますので、村としても、定住に向けて可能な範囲で支援を行っていきたいと考えています。

2点目の集落支援員の活動等、集落の振興への連携等のご質問でございます。

村では、特定の集落に対する支援員としてではなく、村全域を集落として捉えて、観光振興や移住定住、荒廃地対策や地域学校連携など高齢者対策まで含めて、令和4年度は専任、兼任に合わせて9人の方に活動をいただいております。

それぞれ現状や実情を理解、確認した上で、意向や要望を聞きながら、課題解決に向けた活動を関係者の皆様と連携して実施しております。

各地区でも同様の課題はあると思いますので、村全体として継続して取り組むことが、それぞれの集落の課題解決にも繋がっていくと考えています。

村民の皆様や関係者の皆様の意向や要望をお聞きしながら、それぞれの地域振興・集落振興に繋がるよう活動を進めてまいります。

3点目の活動報告についてでございます。

これについては、先ほど村長の方から答弁があった内容でございます。

4点目の人材としての任用の関係でございますが、ご指摘のとおり、それら分野における人材の確保は本村だけではなく、全国で大きな課題でもございます。引き続き国や県へ人材確保や派遣、指導を含めて、要望してまいりたいと考えています。

協力隊の募集については、この広範囲となる分野において、具体的な村の要望や活動内容の提示が可能かどうかを含めて検討してまいります。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 再質問

#### 7番 土屋喜久夫 議員

再質問させていただきます。

村内に4人の隊員が定着をしているというような話であるという実績があるということで、大変ありがたいことだろうと思っています。

答弁の中にも、起業を予定をしているというようなことがありまして、今まで、起業それから事業継承に100万円の支援があるんでありますが、実績がないというような現状だろうと思っています。

ただ、起業だけではなくて、後継者のいない商店街、工場、極めて村内の場合は小規模の企業でありますけれども、そういうもの等も事業継承、それから特に高齢化の進む農業について、この辺についても極めて、この制度以前の問題として、農業振興公社に農業の後継者対策というようなことで、職員を入れたわけでありまして、そのまま職員のままで今まできちちゃっているわけでありまして。

この辺についても、村としては先見の明はだと思っておりますが、やはりこの時代、こういう制度の中で農業後継者のいろんな支援があるわけでありまして。そういった中で、3年間の事業継承のための、要するに農業をやっていただく事業継承のための隊員を大々的に募集すべきじゃないかなというふうな、ちょっと思うわけでありまして。この辺について、何かお考えがあればよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点、課長の答弁の中で、全村的な集落支援員というような言い方をされておりますが、現実の話として、多くの集落で役員を何回もやんなきゃいけないよってという話、自慢話のように聞こえてきます。俺は4回目だ、俺は5回目だ、なんていう話が聞こえてくるわけでありまして。それが本来の集落の機能なのかどうか。また、手が足りないから、分館長と主事を兼務するよ、区長が氏子相談までやるよってというふうな話も聞こえてきます。

そんなことを考えたときに、集落支援員は区長をやれるわけでもないし、氏子相談もできるわけではないが、少なくとも区の事務処理ぐらいはやれるような、例えば区長会の事務局に配置をして、各区の総会の資料ぐらいは作れるような、そのぐらいの支援はできていいんじゃないかなと思うわけでありまして、そんなことも検討いただけるかどうか。そんなの関係ないよってという村の姿勢なのかどうか、よろしくお願いたします。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

先ほどの質問であります。農業継者の確保となると、今回質問いただいた地域おこし協力隊とか集落支援員と若干ずれるのかなというふうに思いますが、そういう面で活用できる分野があれば、またこれから検討してまいりたいというふうに思います。

それから、各区の役員となると、やはりその区の役にかなり精通していないとなかなか難しい部分

もあるというふうに思います。単に会計だけっていうことでありますが、現に中山間地とか多面的機能では、公社がその役をやっているわけでありまして。そういうことができるかどうか、それらについては、なかなか難しい部分があるというふうに思います。検討させていただきたいというふうに思います。ただ、ちょっと難しいんじゃないかなと。特に役員を受けるのはなかなか、外から役員を迎えるというのは、ちょっと難しい部分もあるんじゃないかなというふうには思います。

**議長（萩原由一）**

土屋喜久夫 議員。

**再々質問**

**7番 土屋喜久夫 議員**

今の村長の答弁の中で、農業後継者は別もんだという話があったわけですが、事業継承というのはどういうニュアンスで総務省が言っているのかどうか。この辺については、所管の総務課長の方で答弁いただければと思います。

**議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

それでは、再々質問にお答えしたいと思います。

ご指摘ありました継承の関係でございます。

これについては、当然、各事業という形になりますので、あらゆる産業も対象になるというふうに考えます。

協力隊については、任期終了後、地域への定住も大きな目標でございまして、事業継承がそれに繋がるという形であれば、協力隊としての任用は問題ないというふうに認識しておりますが、いわゆる後継者不足の対策と、いわゆる地域定住移住、それに伴う協力隊ってというのは、棲み分けをしながら対応していきたいというふうに思いますし、その中で事業継承をしながら、事業継承をしていただいたり、さらに地域に定住いただける、こういった協力隊の方がおれば、それはそれとして任用の対象になるというふうに考えますので、お願いします。

**議長（萩原由一）**

土屋喜久夫 議員。

**3. インクルーシブ教育システムの在り方について**

**7番 土屋喜久夫 議員**

それでは、3点目をお願いをしたいと思います。

「インクルーシブ教育システム」の在り方についてということでありまして。

インクルーシブ教育については、以前、議会への陳情として、下高井農林高校に特色をつけるためにインクルーシブ教育の導入をというような陳情があったわけでありまして、この言葉が初めて本議会に出た時であったと思います。

口頭で申し上げるとなかなか理解が難しいわけでありまして、「インクルーシブ社会」とは、社会を構成する全ての人が多様な属性やニーズを持っていることを前提として、性別や人種、民族、国籍、出身地や社会的地位、障害の有無など、その持っている特性によって排除されることなく、誰もが構成員の一員として分け隔てられることなく、地域で当たり前存在し、生活することができる社会を



言うたされています。社会的包摂、包容とも言われていますが、これは、憲法に規定のあります基本的人権の保障ということでありまして、今更ということではありますが、これを教育の分野にということであることで、文科省の初等中等教育部門が提唱をしているのが「インクルーシブ教育」ということであるありまして、児童・生徒の障害の有無で分けをした特別支援学校や支援学級との交流により、障害者への理解を得ようとするものであります。

以前、この場でも質問、提案を申し上げまして、木島平小・中学校と特別支援学校との両方に学籍を置くことができるような要綱を設定いただいています。復学籍の方途を開いていただいたわけではありますが、これはあくまで、交流・協働学習ということでありまして、それぞれの別の学校という区分けが前提の考え方でありまして。

そういう意味で言いますと、性別、国籍、宗教を超えて多様性を認め合う時代に向けた中で、このインクルーシブ社会の構築が必要ではと考えるわけでありまして。共生する社会の形成に向けた課題、それを實現してこその人権尊重の村宣言をした木島平村と考えているわけでありまして。

文科省の言う「インクルーシブ教育」じゃなくて、「インクルーシブ社会を目指した教育」の實現はいかがお考えか、造詣の深い教育長にご答弁をよろしくをお願いをしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、土屋議員のインクルーシブ教育システムの在り方についてということで、お答えをさせていただきます。

インクルーシブな教育をシンプルに考えれば、「排除しない教育」ということになります。障害のある人、それから様々な人を排除してはいけないう学校、社会ということです。

それは、①できないことをほったらかしにしない教育、②共に学び、共に支え、共に創る教育、また、③障害者理解教育というふうに考えています。

インクルーシブな教育の先には、今言われたように、障害の有無ではなく、誰もが楽しく豊かに、学び生活し、働いていける社会を構築していくという「インクルーシブ社会」の實現があります。

誰もが持つ権利、人権、そういうものが尊重される社会の構築が求められることについては、理解をしています。

現在行われているインクルーシブシステムでは、障害の有る人と無い人が共に学ぶ仕組みということで、インクルーシブな教育の推進は、インクルーシブ社会の構築の礎になっていくものと思っております。

現在は、個別の教育的ニーズにある児童生徒に、自立と社会参加を見据えて、その時点で最適な支援を提供していく柔軟な仕組みとして、連続性のある多様な学びの場を保障しています。

それは、通常学級で学べること。通級指導教室で学べること。特別支援学級で学ぶこと。特別支援学校で学ぶこと。この4点です。

また、インクルーシブ社会に向けての課題としてですが、障害のある子供と大人を排除せず、共に学び生活するために、多様性や包括を積極的に推進していく社会風土が必要だと思っております。

2つ目には、地域社会として当事者の声を反映していく、確かな理解、適切な配慮、有効な支援等も必要ではないかと思っております。

子供の学ぶ場を保障する通級指導教室、それから特別支援学級においては、専門的な知識を持った支援が必要であるというふうに考えております。

国連の障害者権利条約を受け、日本では、平成25年に障害者差別解消法が公布されました。

個人の尊厳であるとか、個人の自立及び他者の自立に対する尊重、差別、社会参加及びインクルー

ジョン、機会の均等など、こういうことを考えますと、本村の人権尊重の村宣言と重なる部分がたくさんあります。そういう理解をしております。

以上です。

### 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 再質問

#### 7番 土屋喜久夫 議員

教育長のご答弁いただきましたが、ただ、課題がやはり地域風土の醸成というようなことがありましたし、あと、地域力ってというような話がありました。

ただ、学校教育も教育長の仕事であります、生涯教育、それから人権教育も所管をされているわけであり、地域風土の醸成、地域力の形成、これも教育長の責務と考えているわけであり、この辺について、どう本村の人権意識を高めていくのか、インクルーシブを理解する風土を醸成されるのか、地域力を高めていただけるのか、その辺についてお考えがあれば、よろしくお願いをしたいと思いますし、本当にこの間であり、安曇野市の「多様性を尊重し合う共生社会づくり条例」について、地域紙で紹介がありました。安曇野市は、この条例に基づく基本計画を策定中というようなことであります。

人権条例、長野県で一番最初に制定をした木島平村でありますから、この辺の情報は当然入っていたものだと思いますが、この辺について、本村も考えていくべきではないかなというようなことも考えているわけであり、事務方としてどのように進められるのかどうか、よろしくお願います。

### 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

### 教育長（関 孝志）

再質問にお答えします。

インクルーシブ教育の認識と対応ということで、ちょっとお話をしたいと思います。

現在日本の特別支援教育は、国連や欧米、それから諸外国のようなインクルーシブ教育には至っていないという認識が、私にはございます。

少し特別支援教育の歴史と経過からお話すると、1933年の国連総会では、障害者の教育は統合された環境の中で行われることが必要ということが標準とされました。そうすると、日本で行われた特殊教育というのは、分離教育というふうに位置づけられます。翌年の1934年12月ですが、スペインのサラマンカで障害者権利条約が採択されました。

それを受けて、いろいろ日本では会合が持たれ、2001年にやっと特殊教育から特別支援教育に転換が図られてきた経過がございます。まさに、国連が提唱する欧米、諸外国が進めるインクルーシブ教育を踏まえた特別支援教育が始まりました。

その内容としては、子供の1人1人の学習権を保障する観点から、通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校といった、現在の形が出来上がってきています。連続性のある多様な学びの場が用意されるようになりました。

しかし現在、今年9月には、国連の障害者権利委員会から日本政府に、障害者を分離した特別支援教育は中止を求める勧告がありました。

それは、「特別支援教育」から「インクルーシブ教育」への転換を求められていることになり、世界的な潮流から見ると、依然として日本は、特別支援教育は分離教育ではないかという認識だ

ということですが。

国連からの勧告には強制力はありませんが、今後「特別支援教育」から、さらに「インクルーシブ教育制度」の方に移行していく、そういうことが求められていると思います。

私は、永岡文部科学大臣が今後、どのような答弁をするかを注目しています。そういうことは、日本特別支援教育学会の第一人者の筑波大学の柘植（つげ）先生も、声を大にして言っておられます。

やはり、地域力、風土と私申しましたが、制度が変わってこないとなかなかそれは進んでいかないなということを実感しています。

以上です。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

## 再々質問

### 7番 土屋喜久夫 議員

はい。なかなか、国といいますか、教育の関係については、文科省が具体的に動かないとなかなか難しいという現実があるわけでありまして。が、やはり、地域の村民の意識を変えていく。大変重要なことだろうと思っています。

なかなか地域住民の意識改革は、従来であれば、公民館活動が中心で住民意識を醸成してきたと思っておりますが、なかなか今、公民館活動、それから文化活動、低迷をしている現実。担い手となる役員、それから村民も少ないというような状況の中で、やはり生涯学習なり、人権学習をお願いをする部分というのは、非常に大きいかと思っているわけでありまして。そんなことも含めて、ぜひよろしくお願いをしたいと思っております。

ただ、自分自身の実感として、本人のためにいいんだろうな、なかなか難しい教育理論というのは理解しているわけではありませんが、ただ、特別支援学校の高等部を卒業して、家に帰ってきたら同級生が1人もいないという現実っていうのを目の当たりにしてきていまして、一緒がいいなら何で分けちゃったんだろうなっていう、そんな悔いも何度かしたこともあるわけでありまして、そういう意味で、世界的な動きの中で、ぜひ木島平村も先行をするというか、先行して教育をやれという意味ではなくて、やはり、そのための地域の盛り上がりといいますか、風土を、醸成をしていただければというようなこともありますし、過日の差別をなくす村民大会での講師「何々をなくすというような表題よりも、もっと前向きな表現にした方がいいんじゃないかな」というような話もあったわけでありまして、もっと地域に住む人間っていいですか、地域に住む老若男女、みんなが良かったなと思えるような木島平を是非、教育長に目指してほしいと思っておりますが、その辺について、ご答弁あればよろしくお願いたします。

## 議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

## 教育長（関 孝志）

それでは、再々質問についてお答えしたいと思います。

紹介いただいた安曇野市の取組、それから前向きな土屋議員さんのお話を聞いて、私たちもやっぱり周りを知らないといけないなと実感しました。

いろんな自治体でいろんな取組をしていることを紹介されましたので、県内外も含めて、そういうことを取り入れられるように、私たちも研修をして深めていきたいと思っております。

ありがとうございました。

## 議長（萩原由一）

土屋喜久夫 議員。

### 4. 振興計画アンケートの在り方について

#### 7番 土屋喜久夫 議員

それでは最後であります。

振興計画と申しますか、総合計画であります。「村の総合計画のアンケートの在り方について」というようなことであります。

今議会の行政報告の中で、第7次の総合計画に向けた村民アンケートについて、報告があったわけです。前回9月の一般質問の中で、広聴・広報等の手段について質問をしたわけですが、その中で、なかなか情勢が厳しいので、行政懇談会も難しいというような話がありまして、総合計画のアンケートの中で対応できればというようなご回答があったわけですが、今回、無作為抽出の村民1,500人からの回答を2月中に集計するというようなことであります。

実際には、回答率がどのぐらいになるのかというところもあるわけですが、実際には、アンケートの内容も村民にご紹介があったわけでありませぬから、承知をしていないわけであります。

6次総合計画の評価、検証、過ぎたこととは言いますけれども、反省すべき点というのはいっぱいあるような気がしています。

そんなことで、次期の総合計画に向けて、やはり1人でも多くの将来を担う村民の意見、できれば若い人たちを中心に、もう年寄りはこの先何年もあるわけではありませぬから、かと言って知らねわというわけにはいかないもんですから、この質問をさせていただいているわけであります。そんなことで、抽出客体の属性、それからアンケートの内容、それと広聴の難しさを村民アンケートで代用するという考えと合致しているのかどうか。

やはり、先ほどのゼロカーボンの話でも申し上げたように、やはりなかなか、木島平村というのは、行政が主導をしてしまうという傾向がありまして、自らも関わった立場でありますから、反省はしているわけですが、最後は役場が責任を取るという体制っていうのが、もう住民意識の中に染み付いちゃっているような気がしてまして、やはり村民自らがこういう村にしたいよ、ゆえに自ら動くよ、という計画をやっぱり作っていかなくやいけないんだらうな、当事者意識をやはり持ってもらうっていうことは、役場の仕事だから俺は関係ねえやじゃない振興計画にしていけないと、逆にお互いに勘違いをしてしまう。役場の仕事で、職員は自分のお金を使うんだっていう意識を持ってしまう。極めて危険なことであります。やはり、村民の皆さんの財源をお預かりをしているんだという、そんな意識が常にあるのかどうか、そんなことも含めて、やはりあの、村はあくまで支援の立場と考えるのが当然なんだろうと思っておりますが、この辺について、ご認識をよろしく願います。

## 議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

## 村長（日墓正博）

はい、それでは、振興計画のアンケートの在り方についてということであります。

議員のご指摘のとおり、広聴は大変難しいものというふうに思っております。新型コロナウイルスの感染拡大により、地区づくり懇談会を、村をはじめ各地区でも行事等が規模縮小、中止となっております。村民の皆さんから直接お声を聞く機会が大変減っているという状況であります。

第6次総合振興計画の評価検証及び次期総合振興計画策定のための基礎資料として活用するため、実施した本アンケートで広聴が十分というふうには考えているわけではありませぬ。

これからも様々な形でお寄せいただいたご意見や要望も含め、計画策定だけでなく、日頃の行政業務に反映すべきというふうに考えております。

また、次期の第7次総合振興計画の策定に当たっては、ご指摘のとおり、多くの方のご意見が反映され、村民の皆様が自ら実践可能な計画が理想というふうには考えております。行政の支援や役割を明確に位置付け、共に取組を進めていくことができる、そういう計画作りをしたいというふうに考えております。

その他の質問について、担当課長に答弁をさせます。

#### **議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

#### **総務課長（丸山寛人）**

それでは、私の方から2点についてお答えしたいと思います。

1点目でございますが、アンケートの抽出客体の属性についてということです。

10月に村民向けに実施したアンケート調査は、村に住民登録をしている15歳以上の者から無作為に抽出した1,500の方を対象に実施してございます。

抽出方法は、年代別、集落別に偏りがないうよう、432の区分に分けて抽出人数を決定し、区分ごとに調査対象を無作為で選定させていただきました。

2点目のアンケートの内容でございます。

前期基本計画の見直しの際に実施した平成30年度の地域実態調査の内容を踏まえ、後期基本計画に沿った設問としたうえで、前回の調査以降、コロナ禍により急速に変化したデジタル社会と、人が集まる行事やイベントに対する意識調査を追加して実施してございます。

また、前回同様、区長様向けのアンケートを現在実施しているほか、村外転出者の方にもアンケートの調査を継続的に実施しております。

より幅広い目線から村政の現状について把握しながら、次期計画を策定していく考えでございます。

#### **議長（萩原由一）**

以上で、土屋喜久夫 議員の質問を終わりにします。

（終了 午後 2時22分）

#### **議長（萩原由一）**

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時30分でございます。

（休憩 午後 2時22分）